

産業建設常任委員会

(令和5年1月17日)

(事務調査)

④ 町内除雪の現状について

建設課土木グループ

【町内除雪の現状について】

1. 町道除雪の概要

(1) 除雪路線 219路線 (5頁参照)

(2) 除雪延長 車道… 211.0km

歩道… 40.8km

計 251.8km

(3) 委託体制

・ 下記町内6者に委託

・ 積雪状況により担当職員が委託業者へ連絡を行い除雪出動

(株)山岡建設工業、(有)沼田重機、(株)丸博野沢組、山厚商事、

厚真町シルバー人材センター、

(4) 除雪車両台数 34台 (町有車両2台含む)

※厚真町シルバー人材センターは人力除雪のため車両登録なし

(5) 除雪出動基準 下表の基準に達したとき除雪作業を実施

そのうち、事前協議が必要な工種(運搬排雪を除く)については、
業務担当員と実施日時、区間、作業方法、使用機械、予定時間等
を協議し実施

区 分		出 動 基 準									
一 般 除 雪	新 雪 除 雪	(1) ほぼ連続した降雪があり、新たな積雪が下表の基準に達したとき。									
		<table><tr><td>昼</td><td>夜</td><td>摘</td><td>要</td></tr><tr><td colspan="2">1 0 cm以上</td><td colspan="2"></td></tr></table>		昼	夜	摘	要	1 0 cm以上			
		昼	夜	摘	要						
1 0 cm以上											
(2) 前項に定める基準のほか、気象情報、路面状況、降雪強度等を総合判断し概ね下記のような場合のとき。 ①今後の降雪により、積雪が1 0 cmを超えることが予想される場合。 ②交通量が多く、圧雪による交通障害の発生が予想される場合。 ③風雪や地吹雪等による吹溜の発生が予想される場合。 (3) 業務担当員の指示によるとき。											
整 面		(1) 路面に不陸や轍掘れが発生している又はその恐れがあると判断される場合で概ね									

	下記のような路面状況となったとき。 ①新雪除雪作業実施後にも降雪があり路面に圧雪が厚く残った場合。 ②新雪除雪出動基準に達しない降雪が断続的に続き、路面の圧雪が成長した場合。 ③昼夜の気温差により、路面の圧雪が凍結、融解を繰り返した場合。 ④気温の急激な上昇や、降雨により圧雪が崩壊した場合。 (2) 業務担当員の指示によるとき。
拡幅除雪	(1) 雪堤が成長し、所定の幅員及び車線数の確保が困難となったとき。 (2) 雪堤が高くなり見通しが悪く、交通に支障が出ると判断した場合。 (3) 次期除雪の堆雪スペースの確保が困難となるおそれがあるとき。 (4) 業務担当員の指示によるとき。
運搬排雪	(1) 拡幅除雪作業では車道有効幅員の確保が困難になった場合、又は路線の平均雪堤高が2.0m程度となった場合。 (2) 交差点、横断歩道部で雪堤の高さが概ね1.2m以上になり視距を確保できなくなったとき。 (3) 業務担当員の指示によるとき。
歩道除雪	(1) ほぼ連続した降雪で、積雪が10cm～20cmに達したとき。 (2) 風雪や地吹雪等による吹き溜まりの発生が予想される場合。 (3) 歩道の路面状態(有効幅員、凹凸状等)によって歩行が困難と判断される場合。 (4) 業務担当員の指示によるとき。
凍結防止剤散布	(1) 事前散布 12時間予測、当日の気象状況、路面状態などから凍結路面の発生が予想される場合で概ね下記のような場合。 ①降雪量が新雪出動基準に達しない場合で、圧雪が形成され凍結路面化する恐れのあるとき ②日中降雪や融雪により、路面や圧雪表面が湿潤状態になり再凍結の恐れがあるとき。 (2) 応急散布 凍結路面が発生した、又は発生するおそれがあるときで車両の円滑な走行が困難となるおそれがあるとき。 (3) 業務担当員の指示によるとき。
附帯除雪	(1) 人力による作業が必要な事象が発生したとき。 (2) 業務担当員の指示によるとき。

2. 町内除雪に係る課題について

(1) 除雪オペレーターの不足と高齢化

- ・建設業従事者の高齢化、空港の除雪作業への流出
- ・令和3年度まで委託した業者2社がオペレーター不定により撤退
- ・令和4年度のオペレーターの状況

除雪オペレーター登録者数	32名
平均年齢	53歳

60歳以上	11名
60歳以上の全体の割合	33%

(2) 除雪車両の維持・購入費の負担

- ・除雪委託業者は、除雪車両の維持に係る車検や修理、改装費に1台につき年間平均50～70万円を要すこと（一部経費は機械保証として町で負担）
- ・委託業者が保有する車両は平均で製造から17年、古いものは35年以上経過しており、新車で除雪車両を購入する場合、除雪専用車は約6,500万円、凍結防止剤散布車および除雪ドーザ（1.3m³）は約2,500万円と高額なため、町では北海道が払い下げする予定の除雪車両を随時購入し、3年程度保存した後に各業者へ払い下げし、町道除雪体制の維持を図っている

① 町が保有する除雪車両一覧

No	機種	標識	購入年月	購入金額	初度登録年月	経過年数	備考
1	10t専用車	室蘭 800 は 1008	H28.11	42,097,220 円	H28.11	6	新車購入
2	7t専用車	室蘭 800 は 1227	R2.10	501,740 円	H8.11	26	北海道から 中古購入

② 直近3カ年の除雪車両払い下げ実績

No	機種	標識	払い下げ年月	払い下げ金額	初度登録年月	経過年数	払い下げ先
1	7tダンプ	室蘭 100 は 284	R2.10	1,152,602 円	H12.11	19	(有)沼田重機
2	小型ロータリ	室蘭 900 る 539	R4.4	748,000 円	H9.10	23	(株)山岡建設 工業
3	10t専用車	室蘭 88 な 643	R4.4	770,000 円	H6.11	25	(有)沼田重機

令和4年度 除雪網図

